

第265回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和5年9月15日（金）17:00～17:10

方法：Web会議

○司会 それでは、5時になりましたので、ただいまから、郵政民営化委員会山内委員長によりまず記者会見を行います。

本日も、ウェブ形式での会見とさせていただきます。

恐縮ですが、御発言されないときには、マイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭に山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、委員長、よろしく申し上げます。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げたいと思います。

資料は、お配りしているとおりでございます。

本日は、先般の「郵政民営化に関する意見募集」に意見の提出をいただきました団体のうち、銀行関係の3団体からヒアリングを行いました。あわせて、意見の提出はございましたが、「2024年問題」等、物流を取り巻く環境が大きく変化しているということで、その状況についてお話を伺うために、委員会から日本物流団体連合会様にお声がけをして、ヒアリングを行った次第であります。議事の内容については、配付資料を御確認いただければと思います。

なお、「郵政民営化に関する意見募集」の結果でございますが、前回の会見の際、団体から12件、個人から13件の計25件の意見提出があった旨をお伝えしたところでございます。団体からの意見提出者の一覧については、お手元に資料が配られていると思いますので、御参照いただければと思います。

今日の議事内容ですけれども、「郵政民営化に関する意見募集」に対する意見提出がありました団体等へのヒアリングということで、最初、物流については、日本物流団体連合会は意見提出がなかったのですが、先ほど言いましたように、こちらからお願いをして、ヒアリングさせていただいたということでございます。

資料を御覧いただければと思いますが、そのときにあった質疑について、簡単に御説明申し上げます。

御承知のように、物流は「2024年問題」という大きな一つの課題がありまして、国の対応策として「物流革新に向けた政策パッケージ」を国交省・経産省等で共通でつくって示されたということがございました。このような形で、「2024年問題」、さらにはその先の

人手不足の問題、あるいは物流全体の問題、こういうことに対してうまくいくのかどうかという質問がございました。特に物流業界内の下請構造に対して、どんな変化が及ぶのかという質問がございました。

これに対するお答えですけれども、これまで物流というと国交省だけでやってきたが、「物流革新に向けた政策パッケージ」は、荷主を所管する経産省・農水省も一緒になって対応しているという点で画期的であるという御指摘でありました。その意味での効果が期待できるという意味だと思います。

それから、下請構造の変化については、台帳作成を義務づけるということで、下請構造の見える化をしていくこと、標準的な運賃を制度化するというところで、これを拡充・徹底するというところで、この中に下請手数料も論点の一つとなっているので、それによる変化が生じるであろうというお答えをいただいたところでもあります。

以上、物流ですが、次に、金融関係の3団体であります。これについては、3団体ともに、ゆうちょ銀行の限度額引上げに対する懸念が表明されたということがございました。

それに対して、マーケット環境がこれから変わっていく中でも、その考え方は変わらないのかという御質問がありました。

もう一つは、御説明の中で、ゆうちょ銀行との協業ですね。今日は地銀さんが2つあった。その協業の問題がプレゼンの中であったわけですが、これをポジティブに評価しているということをおっしゃった。これに対して、これを進めていくのにどんなアイデアがあるのかというようなことが質問されたということでもあります。

これに対して、各団体からのお答えですが、ゆうちょ銀行の限度額引上げについて、基本的に預金調達はいわゆるビジネスの原資だということでもありますので、それを考えれば、マーケットの状況にかかわらず慎重であるべきだという表現を使われてお答えになったというところでもあります。

協業については、既に協業している事例もあるということですが、例えば地域のファンドでの協調、あるいは郵便局へのATMの設置や共同受付窓口、すぐにとという話ではなく、そういうことが考えられるのではないかというお答えをいただいたというところでもあります。ということが、今日の議事の概要になります。

次回委員会の開催については未定でございます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○司会 委員長、ありがとうございました。それでは、質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は御発声または挙手ボタンでお知らせください。

郵湧新報の園田さん、お願いします。

○記者 郵湧新報の園田です。お世話になります。

農林中金の郵便局との連携を将来的には求めていることに対して、委員長としての期待みたいな部分をお話しいただけますでしょうか。

○山内委員長 ありがとうございます。委員長として、個人的なという御質問だと受け取

っております。

いずれにしても、ゆうちょ銀行も農林中金もある程度、制度金融的なものなので、これから先どういうふうにしていくのかというのはマーケットの状況等によると思いますが、両者がウィン・ウィン関係になっていくということであれば、よいことではないかなと思っております。

○記者 あと、もう一点だけすみません。各団体の意見書で公正な条件というのが出てくるのですけれども、これはやはり金融の株式を日本郵政が全部売却する、あとは50%だとか、それ以外に公正な条件は考えられないのでしょうか。

もしそうだとすると、延々とこれが続いてしまうと思うので、一部、法制度の改正とかも必要になってくるのかもしれないと思うのですけれども、その辺りのお考えはどのように御覧になられていますでしょうか。

○山内委員長 地銀の2団体からお話を伺って、その中の資料で、将来50%以下に株の比率が下がったとしても、まだ公正な競争には懸念があるというようなことは、表現としてはあったと思っております。

個人的には、それぞれの段階でどういうふうに考えるかということを考えていかなければいけませんし、そもそも公正な競争をどういうふうに捉えるのかということも、立場によって違うわけですから、すぐに何か法制度で制度改正とかという話ではないと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で会見を終了させていただきたいと思います。

委員長、記者の皆様、ありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上